

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 16 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 野 沢 宏 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日から 令和 7 年 6 月 11 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 9 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日から 令和 7 年 6 月 20 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 2 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 1 3 5 7 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 6 平方メートル
2 階 5 0 . 1 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 赤 崎 真 弓

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 2. 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 1 3 5 7 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5. 0 6 平方メートル
2 階 5 0. 1 0 平方メートル |

令和6年（ケ）第84号
令和7年1月7日受理
令和7年1月29日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|----|-----|------------------|
| 1. | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 2. 5 3平方メートル |
-
- | | | |
|----|-------|--|
| 2. | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 1 3 5 7 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 5. 0 6平方メートル
2階 5 0. 1 0平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件建物には、私が同居人と一緒に住んでいます。誰かに貸したりしていません。 2 本件建物について、損傷箇所や雨漏り、シロアリ被害はありません。 3 土地の境界で問題となっていることはありません。 4 本件土地建物で事件や事故があったことはありません。また、土壌汚染や埋設物で問題となったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。なお、Aの同居人については、占有補助者であると判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月7日(火)	当庁執行官室	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和7年1月8日(水) 10:13-10:20	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■書面投函 ■写真撮影
令和7年1月8日(水) 11:24-11:26	水戸地方法務局下妻支局	土地登記全部事項証明書交付申請、取得
令和7年1月17日(金) 9:50-10:10	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行 ■所有者から聴取
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

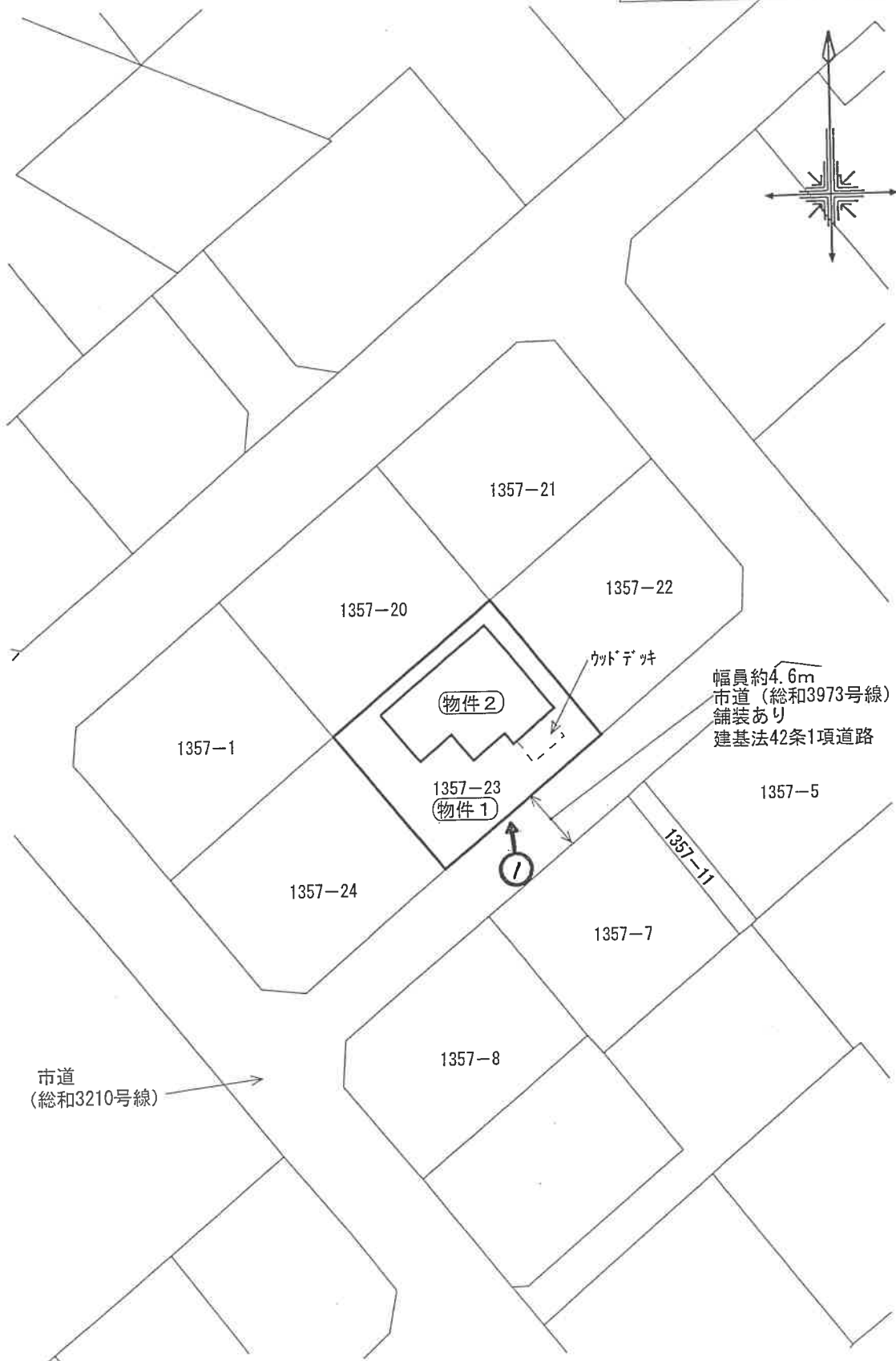
(5枚目)

←○写真撮影位置方向

土地建物位置関係図

事件番号

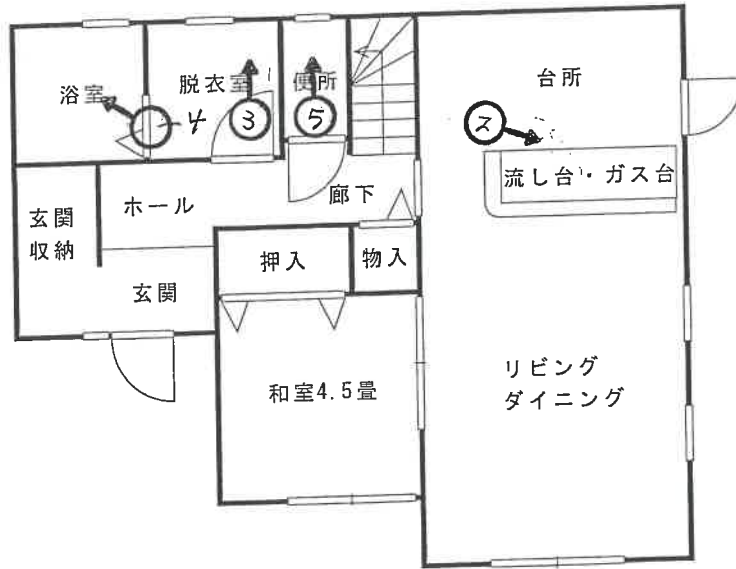
令和6年（ケ）第84号



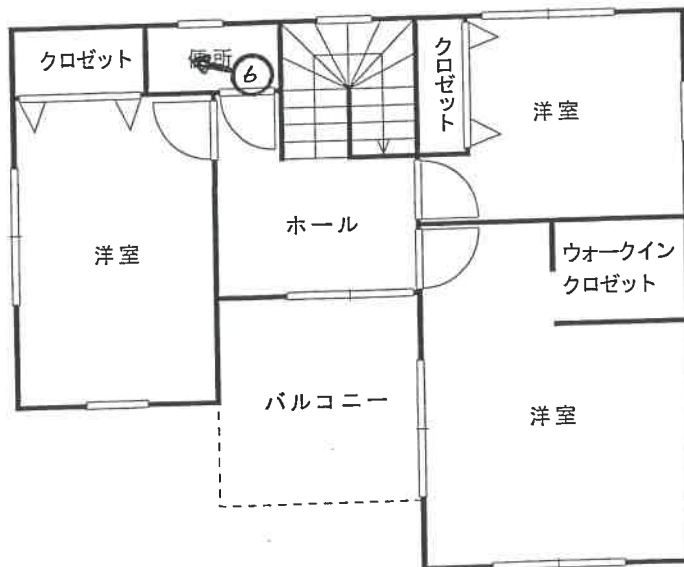
※この図面は地番図等に基づき
現地概測等により作成したもの
であり実測図ではありません。

縮尺 約1/400

建物間取図	
事件番号	令和6年(ケ) 第84号
物件番号	2



1階平面図



2階平面図

←○写真撮影位置方向

※図面と現況が異なる場合は
現況優先となります。

縮尺約 1/100



写真 1



写真 2



写真 3

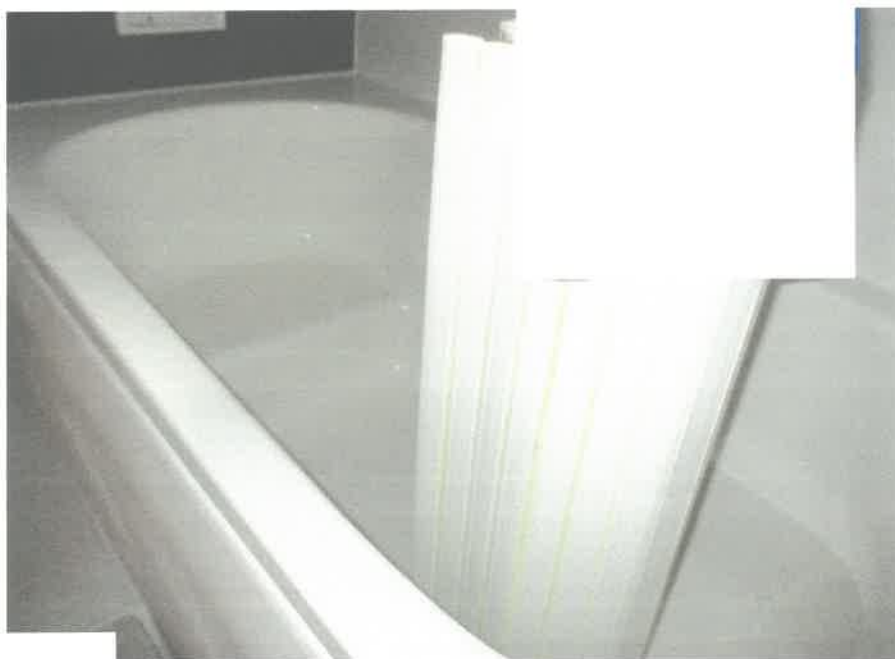


写真 4



写真 5



写真 6

令和 6年（ケ）第 84号
令和 7年 1月 7日 受 命
令和 7年 1月17日 現地調査
令和 7年 1月29日 評 価
令和 7年 1月30日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長尾孝一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,470,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,610,000円
物件2（建物）	金 13,860,000円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 2 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市駒羽根字一丁目 1 3 5 7 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 7 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 6 平方メートル
2 階 5 0 . 1 0 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R宇都宮線古河駅の南東方約6.8 k mに位置する。 最寄りバス停は「団地東第3」である。	
付 近 の 状 況	一戸建一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした閑静な住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	形状、間口・奥行等は概ね別添「土地建物位置関係図」のとおりである。 規模（地積）は登記面積にほぼ一致する。	
接面道路の状況	南東側幅員約4.6m舗装市道（総和3973号線） （建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地の用に供されている。 （物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する）	
供 給 処 理 施 設	上水道 あり ガ ス なし 下水道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地の履歴等からは土壤汚染対策法に定められた特定有害物質の影響リスクが生じている可能性は低いものと推定するが、詳細については専門調査機関による詳細調査を行わないと確定出来ない。 当該リスク内在による減価要因は競売市場修正での考慮とした。	

特 記 事 項	1. 上水道について 物件の前面道路（南東側市道（総和3973号線））に水道管本管は敷設されていないが、南西方の市道（総和3210号線）に水道管本管（DIP75φ）が敷設されており、当該本管から個人管（PP25φ）が市道（総和3973号線）に引き込まれ、メーター径20mmφで引き込まれているとのこと。建替え時には、個人管部分は自己費用で管理する旨の誓約書が必要とのこと。 2. 下水道について 下水道接続済みであり、受益者負担金も完納済みとのこと。 3. ハザードマップについて 古河市洪水ハザードマップによれば、物件の所在地域は、想定浸水深が3.0m～5.0m未満に該当している。 4. 道路地番の登記記録 1357番3 宅地 187.58㎡ 所有者：猿島郡総和町
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和 3年 4月27日新築 経過年数 4年 経済的残存耐用年数 21.0年
仕様	構造 木造スレートぶき2階建 屋根 スレートコロニアル葺 外壁 サイディングボード張 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス等 床 畳・合板フローリング等 設備 電気・水道
床面積（現況）	1階：55.06㎡ 2階：50.10㎡ 計：105.16㎡
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品等	使用資材 普通 施工 普通
保守管理の状態	概ね通常の保守管理状態が継続している。
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として使用している。
特記事項	1. 建築計画概要書記載事項 確認年月日：令和2年12月18日 確認番号：20UDI1W建05388号 主要用途：一戸建ての住宅 工事種別：新築

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	30,300	1.04	162.53	0.90		4,610,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 古河（県）-12

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,200\text{円}/\text{㎡} \times 100.2/100 \times 100/101.0 \times 100/102.0 = 30,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件+2.0

イ 個別格差：方位+4

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	198,000	105.16		0.84	17,490,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数4年、経済的全耐用年数25.0年、経済的残存耐用年数21.0年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率3%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率3%＋(1－3%)×(経済的残存耐用年数21.0年／経済的全耐用年数25.0年)}
 ×(1－観察減価0%)÷0.84

2 評価額の判定

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,610,000	0.50	法定地上権	2,310,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,610,000	-2,310,000		1.00	0.70	1,610,000
2	17,490,000	+2,310,000	1.00	1.00	0.70	13,860,000
一括価格（合計）						15,470,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 古河（県）-12

所 在：古河市駒羽根字一丁目1363番27

地 目：宅地

価 格：31,200円／㎡（対前年変動率 0.32%）

位 置：古河、7.1km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：197㎡

供給処理施設：水道, 下水

接 面 街 路：北東 6.0m 市道

用途指定等：市街化区域 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

物件位置図

周辺見取図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

地图出典：国土地理院 地形图

地图出典：国土地理院 地形图



物件

地価調査基準地

縮尺 1/25000

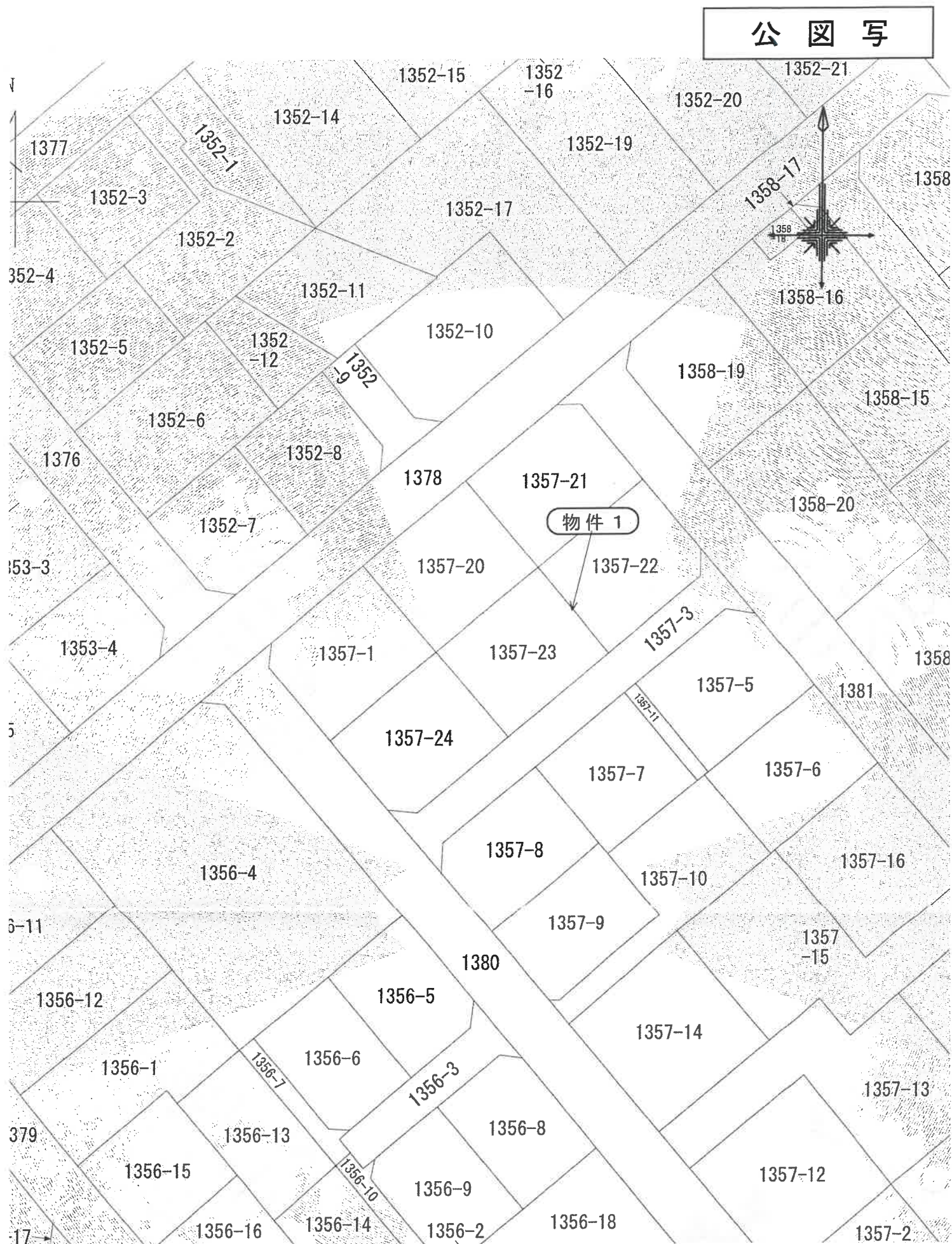
周辺見取図

地図出典：国土地理院 GSI Maps

令和6年(ケ)第84号

市立駒羽根小

公 函 写



縮尺 1/500

登記年月日：令和3年2月24日

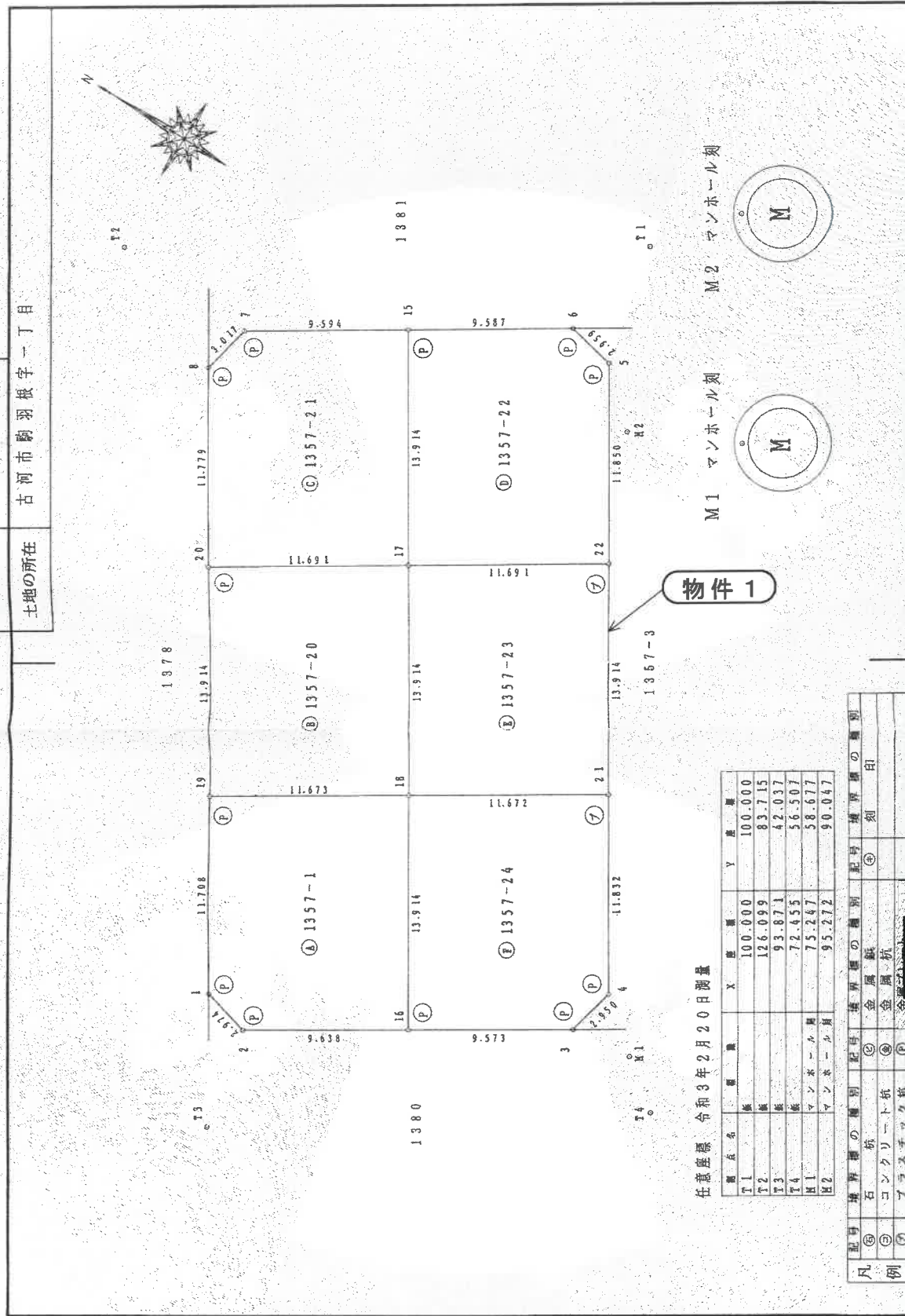
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方支務局下妻支局管轄)
令和6年11月1日 東京支務局立川出張所

A 3 を A 4 に縮小

地積測量図写

地積測量図

地番	1357-1 -20~-24
土地の所在	古河市駒羽根字一丁目



任意座標 令和3年2月20日測量

測量点	座標	X座標	Y座標	測量値
T1	点	100.000	100.000	100.000
T2	点	126.099	83.715	83.715
T3	点	93.871	42.037	42.037
T4	点	72.455	56.507	56.507
M1	マンホール	75.247	58.677	58.677
M2	マンホール	95.272	90.047	90.047

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号
①	石	①	金属杭	①
②	コンクリート杭	②	金属杭	②
③	プラスチック杭	③	金属杭	③
④	金属杭	④	金属杭	④

作成者

申請人

縮尺

1/250

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方司法務局下妻支局審判)

令和6年11月1日 東京法務局立川出張所

地積測量図写

地積測量図

地番 1357-1
-20~-24
土地の所在 古河市駒羽根字一丁目

物件 1

測量点	① 1357-23	② 1357-23	③ 1357-23	④ 1357-23	⑤ 1357-23	⑥ 1357-23	⑦ 1357-23	⑧ 1357-23	⑨ 1357-23	⑩ 1357-23	⑪ 1357-23	⑫ 1357-23	⑬ 1357-23	⑭ 1357-23	⑮ 1357-23	⑯ 1357-23	⑰ 1357-23	⑱ 1357-23	⑲ 1357-23	⑳ 1357-23	㉑ 1357-23	㉒ 1357-23	㉓ 1357-23	㉔ 1357-23	㉕ 1357-23	㉖ 1357-23	㉗ 1357-23	㉘ 1357-23	㉙ 1357-23	㉚ 1357-23	㉛ 1357-23	㉜ 1357-23	㉝ 1357-23	㉞ 1357-23	㉟ 1357-23	㊱ 1357-23	㊲ 1357-23	㊳ 1357-23	㊴ 1357-23	㊵ 1357-23	㊶ 1357-23	㊷ 1357-23	㊸ 1357-23	㊹ 1357-23	㊺ 1357-23	㊻ 1357-23	㊼ 1357-23	㊽ 1357-23	㊾ 1357-23	㊿ 1357-23	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000
測量点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

登記年月日：令和3年6月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方法律局下妻支局管轄)

令和6年11月1日

東京法律局立川出張所

登記官

- 15 -

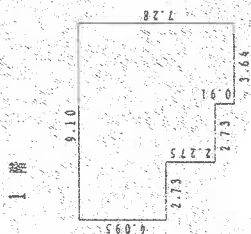
建物図面・各階平面図写

建物図面

家屋番号 1357番23

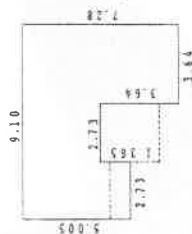
建物の所在 古河市駒羽根字一丁目1357番地23

各階平面図



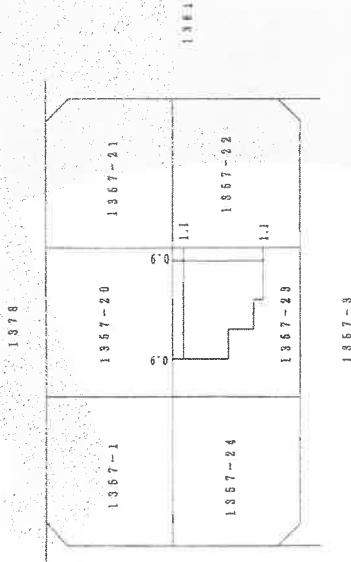
床面積表			
4.095 × 9.10	=	37.26450	
2.275 × 6.37	=	14.49175	
0.91 × 3.64	=	3.3126	
合 計		55.0685	
床 面 積		55.06㎡	

2 階



床面積表			
3.64 × 9.10	=	33.1240	
1.365 × 2.73	=	3.72615	
3.64 × 3.64	=	13.2496	
合 計		50.1005	
床 面 積		50.10㎡	

物件 2



作成者

縮尺 1/250

申請人

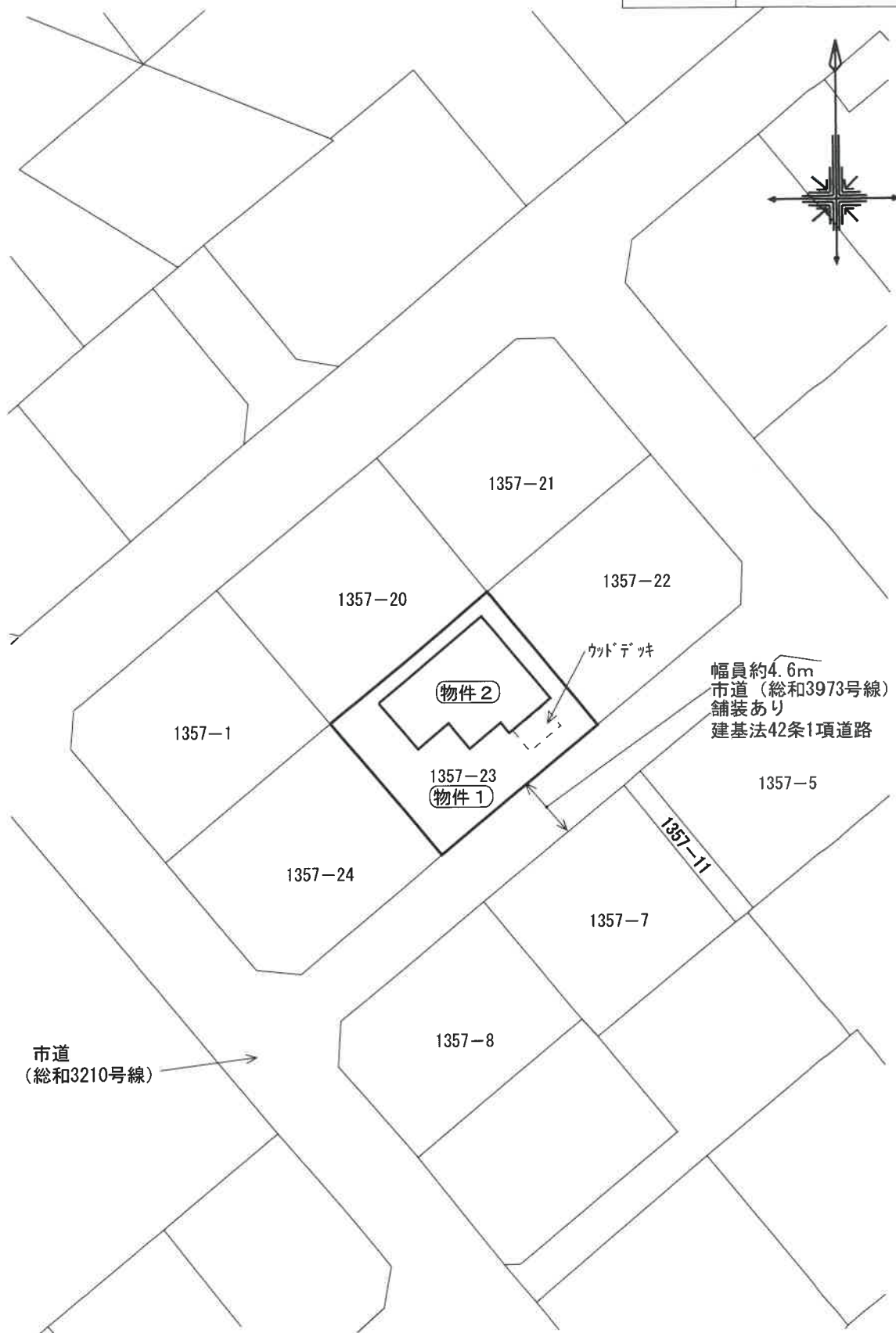
縮尺 1/500

A3をA4に縮小

(埼玉土地家屋調査士会用品)

土地建物位置関係図

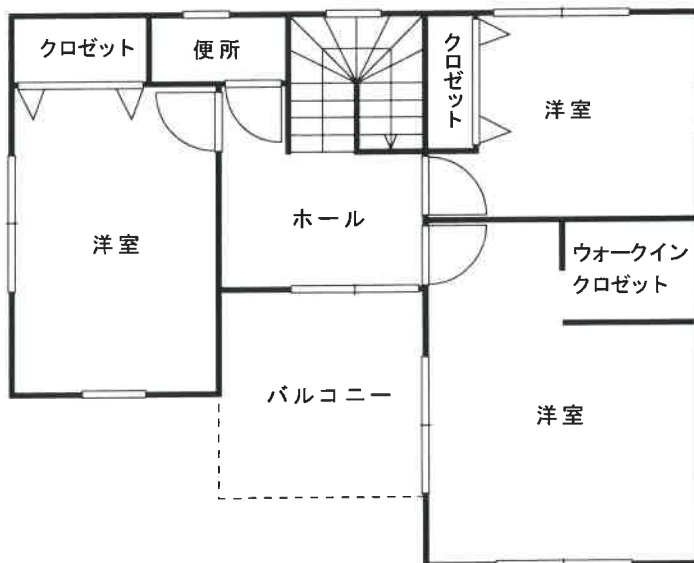
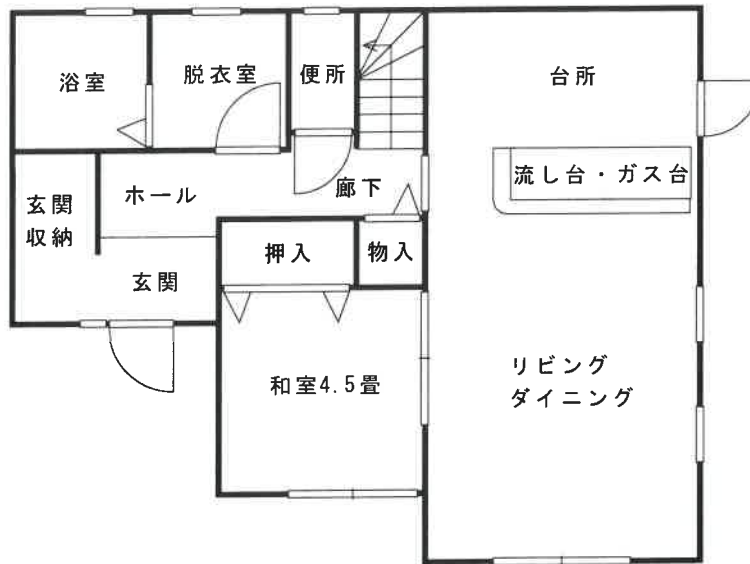
事件番号 令和6年（ケ）第84号



※この図面は地番図等に基づき
現地概測等により作成したもの
であり実測図ではありません。

縮尺 約1/400

建物間取図	
事件番号	令和6年(ケ) 第84号
物件番号	2



※図面と現況が異なる場合は
現況優先となります。

縮尺約 1/100